

令和7年度「広報うしく」の掲載原稿締め切り日と提出方法

広報うしく発行号	原稿締め切り日
令和7年4月1日号	2月21日（金）
4月15日号	3月12日（水）
5月1日号	3月21日（金）
5月15日号	<u>4月4日（金）</u>
6月1日号	4月23日（水）
6月15日号	5月12日（月）
7月1日号	5月23日（金）
7月15日号	6月12日（木）
8月1日号	6月23日（月）
8月15日号	7月11日（金）
9月1日号	7月23日（水）
9月15日号	8月8日（金）
10月1日号	8月22日（金）
10月15日号	9月12日（金）
11月1日号	9月22日（月）
11月15日号	10月10日（金）
12月1日号	10月23日（木）
12月15日号	11月12日（水）
令和8年1月1日号	<u>11月14日（金）</u>
1月15日号	<u>12月5日（金）</u>
2月1日号	12月23日（火）
2月15日号	令和8年1月9日（金）
3月1日号	1月23日（金）
3月15日号	2月12日（木）

※1日号は、2カ月前の月の23日ごろ締め切り

※15日号は、1カ月前の月の12日ごろ締め切り

※締め切り日が土・日曜、祝日に重なる場合は、直前の平日

※（下線）作成・印刷が連休と重なる発行号は締め切りが早まるので注意

●広報うしく「情報ひろば」への掲載を希望される場合、掲載依頼書に必要事項をすべて記入の上、広報広聴課までご提出ください。

●掲載依頼書は、(1) Eメール、(2) 広報広聴課窓口への持参、(3) F A X、(4) 郵送、いずれかの方法でご提出ください。

※可能な限り、Eメールでご提出願います。

●締め切り日を過ぎた場合は、掲載できません。

●なお、紙面の都合上、広報担当が記事内容をアレンジまたは部分的に削除することがあります。また、状況により掲載できないことがあります。予めご了承ください。

●締め切り後の記事の変更は基本的にはできません。掲載予定のイベントや講座などが中止となった場合は問い合わせ等の対応をお願いいたします。

【問い合わせ先】

牛久市 市長公室 広報広聴課

電話 029-873-2111 内線3221・3222

FAX 029-871-3246

Eメール kouhou@city.ushiku.ibaraki.jp